

「和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）」に係る県民意見募集（パブリックコメント）の概要

1 県民意見募集の概要

(1) 意見の募集期間：2024（令和6）年11月18日（月）から2024（令和6）年12月17日（火）まで

(2) 提出された意見の件数：5名11件

2 提出された意見の概要とこれに対する県教育委員会の考え方

※1つの意見を分けて記載している場合があります。

意見No.	該当部分（項目）		御意見の概要	県教育委員会の考え方
1	2	本県における夜間中学設置の必要性	和歌山県内公立中学校における不登校生徒数を考えると、県内でも普通教育に相当する教育の機会を希望し必要とする者が相当数いると考えられる。この度の夜間中学の設置は、様々な理由で教育の機会に恵まれなかった多くの方々にとっての希望とチャンスになると思います。	引き続き、県民の皆様の御期待に応えられるよう、夜間中学の設置・充実に取り組んでまいります。
2	3（1）	目指す学校の姿	夜間中学の開学は、外国にルーツを持つ生徒の言葉の壁の問題なども解決する大きなステップだと思います。そこで学んだ生徒のみならず、指導する教員のスキルアップやそこでの指導方法、違いを前提として共に生きるための配慮や楽しさを発信していく場になるに違いないと期待しています。	引き続き、県民の皆様の御期待に応えられるよう、夜間中学の設置・充実に取り組んでまいります。
3	3（4）	設置場所	設置場所について、和歌山市に令和7年度に夜間中学が開校されるので、紀南に県が新たな夜間中学を開校することは妥当と思います。人口が県で2番目に多い田辺市ではなく、新宮市に設置する理由、今後他の地域にも県が設置する予定があるのか教えてください。	和歌山市に令和7年度に夜間中学が開校されることから、他の地方の状況を考え、地理的な要因を考慮しました。 また、新宮市への設置については、令和8年度に新宮市地域における県立高等学校の再編整備を予定しており、校舎の一部を活用することで早期設置が実現できると考えております。 今後の夜間中学設置については、市町村と連携・協議等をしながら研究してまいります。
4	3（4）	設置場所	設置場所については、和歌山県の地理的な要因（南北に長い）の特徴を考えると紀南が妥当だと思いました。今後、他地方でも必要とされる方がいると思いますので更なる発展を期待しています。	今後の夜間中学設置については、市町村と連携・協議等をしながら研究してまいります。
5	3（4）	設置場所	なぜ県立新翔高等学校の施設内に設置するのですか。	令和8年度に新宮市地域における県立高等学校の再編整備を予定しており、校舎の一部を活用することで早期設置が実現できると考えております。

6	3 (5)	対象生徒	現在の和歌山県の不登校児童生徒数を考えると、今後、中学校で学習できずに卒業した生徒も増えてくることが考えられるので、そのような方々が通える受け皿になることは、とてもよい選択肢の一つになると考えられる。	不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方等への、義務教育を受ける機会を保障するため、夜間中学の設置・充実に取り組んでまいります。
7	3 (10)	教育課程等	教育課程等について、面積が広く公共交通も不便な和歌山県では対面授業を基本とすれば、恐らく学びたくても学べないケースが多いのではないかと。リモートで授業を受けるような想定はしていないのか。	夜間中学は一般的な中学校と同様で、基本は対面授業となります。夜間中学においても、感染症や災害の発生等により、やむを得ず学校に登校できない生徒にはICT等を活用した学習指導を想定しているところです。
8	3 (10)	教育課程等	様々な年齢、背景の生徒が入学することが考えられるので、生徒の学びの状況に応じた教育課程を編成することが大切であると思います。ぜひ、個に応じた指導をお願いしたいと思います。	御意見のとおり、個に応じた指導が必要であると考えており、適切な教育課程等の編成に取り組んでまいります。
9	—	学校運営	学校運営については、学校運営協議会を設けて、委員には地域の人（日本人と外国籍の人）、他の学校の夜間中学の教員と生徒、夜間中学に従業員が通う企業の経営者、夜間中学の開設に取り組んで来てくれた人を入れて学校運営を進めてほしい。	今後、様々な方々から御意見をいただきながら、充実した学校運営に取り組んでまいります。
10	—	教員配置	教員については、夜間中学で教鞭を希望する教員から配置を考えてあげてほしい。	今後の施策の参考とさせていただきます。
11	—	校則	校則については、生徒達と一緒に制定してあげてほしい。	生徒の実態や地域の状況等を踏まえた校則となるよう、いただいた御意見を今後の施策の参考とさせていただきます。